

地域包括支援センター運営状況報告について  
(報告誤りに伴う修正)

〔公開資料〕

令和 5 年度 第 3 回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和5年12月25日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

## 地域包括支援センター運営状況報告について (報告誤りに伴う修正)

### 1 経過

区社会福祉協議会における令和4年度の大阪市地域福祉活動支援事業交付金実績報告書において、報告内容と法人決算内容に差異があったことから、他事業についても点検を実施。

点検の結果、地域包括支援センターに関する報告書においても同様に決算書との差異が確認され、報告書に未計上となっている事項等があることが判明した。

※総価契約であることから、当該報告誤りに伴う、委託料の返還は生じない。

### 2 報告誤りがあった包括

#### 6 地域包括支援センター

【各地域包括支援センターにおける内訳】

|      | 事項                 | 金額        |
|------|--------------------|-----------|
| 中央区  | ・収入（利息配当金等）の計上漏れ   | 22,057 円  |
| 西淀川区 | ・収入（利息配当金）の計上漏れ    | 19,781 円  |
|      | ・人件費（雇用保険料等）の計上漏れ  | 21,465 円  |
|      | ・物件費（修繕等積立金）の計上漏れ  | 81 円      |
| 城東区  | ・収入（利息配当金等）の計上漏れ   | 28,325 円  |
|      | ・人件費（法定福利費）の計上漏れ   | 83,402 円  |
|      | ・物件費（器具・什器費等）の計上漏れ | 75,960 円  |
| 阿倍野区 | ・物件費（消耗品費）の記載誤り    | 400,000 円 |
| 東住吉区 | ・収入（利息配当金等）の計上漏れ   | 6,052 円   |
| 西成区  | ・物件費（報償費等）の計上漏れ    | 197,330 円 |

### 3 再発防止策

各地域包括支援センターからは、報告誤りの事象を重く受け止め、経理業務、精算、決算業務についての重要性を管理職並びに会計担当職員で共有し、確実性を期すことを当然とし、必ず複数人での確認を行うなど、再発防止に努めていくとの報告を受けている。

また、令和5年11月22日に臨時開催された区社会福祉協議会事務局長会議において、各種事業の報告と決算との整合性を図ること、複数の目で見ると確認を徹底する等、注意喚起が行われたとの報告を受けている。

### 4 本市の対応

元来、本市への収支報告については、本市から報告様式を示したうえで、各事業の報告を受けているところであるが、報告様式の収入計上欄に「委託料」または「介護報酬」の項目のみを計上する様式としていた。

今回の「利息」等の収入項目について、発生はしていたものの計上すべき報告様式となっていなかったため、未計上となっていたこともあり、次年度に向け、報告様式の見直しを行うこととする。

また、令和5年度の報告にあたっては、地域包括支援センター管理者会において、記載誤りや報告漏れ等が発生しないよう、あらためて注意喚起を行うこととする。